



広報 なんじょう

Nanjo Public Relations

2010 April 4 No.52
4 月号

平成22年4月5日発行



一番早い夏
キタ

3月20日、沖縄本島で一番早い海開きがあざまサンサンビーチで行なわれました。テープカットと同時に子どもたちは海へ駆け出し、ちょっと冷たい水に大はしゃぎ。同日は「東御廻り国際ジョイアスロン」やストリートダンスイベント「HAISAI 2010」も行なわれました（裏表紙に写真）。

南城市の人口

外国人登録を含む 平成22年2月末日現在 (前月比)	
世帯数	14,078戸 (+12)
女	20,272人 (8)
男	20,534人 (0)
計	40,806人 (+8)

02 平成22年度 施政方針

- | | |
|----------------|------------|
| 10 なんじょう日記 | 17 狂犬病予防注射 |
| 14 集団検診のお知らせ | 18 お知らせ掲示板 |
| 15 農業委員からのお知らせ | 22 図書館だより |
| 16 財政状況 | 23 カレンダー |



2010 東御廻り 国際ジョイアスロン in 南城市

3/20

南城市内の文化遺産を巡りながらサイクリング、ウォーキング、スイムウォークを楽しむ「東御廻り国際ジョイアスロン」が行なわれました。あざまサンサンビーチとグスクロード公園をスタート地点に3つのコースに分かれ、家族連れやカップル、友人同士で南城の歴史情緒あふれる風景を満喫しました。



海開きフェスティバル

3/20

海開きでは知念漁業協同組合による「もずくの目」宣言も行なわれ、もずくのつかみ取りなどで盛り上がりました。



▲市の貝・サザエ採り競争に駆け出す

▼沖縄プロレスからもずくマンも登場



▲もずくを網いっぱい詰めて



HAISAI 2010

3/20-21

全国6か所の子選を勝ち抜いたストリート系ダンサーたちが技を競う「HAISAI 2010 in OKINAWA」全国大会決勝が行われました。会場を埋め尽くす観客。スペシャルゲストのパフォーマンスにも熱狂!



この大会のもう一つのテーマは、「エコ」! 若者たちから発信されるメッセージが、「豊かな地球環境づくりの一助になること」を目指しています。スペシャルゲストによる記念植樹も行われました。



▲人気グループSPEEDによる記念植樹も。

HAISAI 2010の様子は沖縄テレビで放送されます。(放送予定5月9日(日)16時~)



観光・文化情報サイト
なんじょうナビ!
観光スポット・店舗を
お探しなら。



南城ナビ
ムービーコンシェルジュ
市内のスポットを動画
で楽しめます。



東御廻り.com
御嶽やグスクを巡る
旅に出よう!

観光に関するお問い合わせ
観光・文化振興課 TEL 947-1100
各サイトに関するお問い合わせ
情報推進課 TEL 948-7229

市民が夢を語り、夢を描くことができる 「日本一元気な魅力あるまちづくり」 を目指して



平成22年度 施政方針

3月2日に開催された、平成22年第3回南城市議会定例会で、平成22年度施政方針の表明があり、まちづくりの基本理念が示されました。

平成22年3月市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げます。日々のご精励に対し衷心より敬意を表します。

この度の議会は、平成22年度の市政運営の基本となります。予算案をはじめとする諸案件のご審議をお願いするものであります。議案の審議に先立ち、市政運営に当たっての私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。



◆はじめに

私は1月の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様の信託を得て市長に再選することができました。引き続き2期目の市政を担わせていただくことは、身に余る光栄であり、これも議員各位並びに市民の皆様のおかげで支えの賜物と心から感謝申し上げます次第であります。

市民の皆様への負託に応え、市政の舵取りを担うという責任の重さを、改めてひしひしと感じ、身の引き締まる思いをしております。

振り返りますと、平成18年の市長就任以来、1期4年間、市民の皆様が「ふるさと南城」に自信と誇りを持ち、合併して良かったと思えるような、夢と希望に満ちた「日本一元気な魅力あるまちづくり」を実現していただくため、全力で市政運営に取り組んでまいりました。

お陰様で、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力、そして職員の努力と尽力により着実な前進と一定の成果を生み出すことができました。

南城市が元気で活力のあるまちとして注目を集めていることは、市政を担う者として大きな励みとなっております。

さて、我が国の社会経済情勢は、長い景気の低迷から抜け出せず深刻なデフレギャップを抱えており、失業者の増大、少子高齢化、地球環境問題など早急に解決しなければならぬ課題に

直面しています。又、地域経済を取り巻く環境も経済活動のグローバル化や行財政面の分権化、人口減少や少子高齢化など大きく変化しております。

地方自治体を取り巻く状況は、中央集権から地方分権へ、さらには地方分権から地域主権へと大きく動いており、国と地方の上下関係から、対等の立場で対話していける歴史的な変革の時代を迎えております。

このように、本市を取り巻く情勢が、大きく変貌しつつある中で、自治体は時代の流れを的確に捉えながら、「地域でできることは地域で」という理念の下、地域の実情にあった政策を「自己決定・自己責任」のもとで実施していくことが不可欠であります。

また、何よりも市民の皆様が将来、安心して暮らせるような、持続可能な地域社会をつくりあげていかなければなりません。

これから4年間、これまで以上に、市民本位の市政、地方自治体としての自主性を重視しながら、市民が夢と希望の持てるまちづくりに向かって全力を傾けてまいります。

1、市政運営の基本姿勢

私は、就任して以来、今日まで「市民と協働による元気のあるまちづくり」「人と自然・文化が調和した温もりのあるまちづくり」「夢と希望に満ちた活力のあるまちづくり」を中心に据え

地域特性を最大限に活かした「日本一元気な魅力ある南城市」を目指して新たな施策を打ち出し、南城から全国への発信を行ってまいりました。

また、常に市民の目線に立ち、地域の声に耳を傾け、地域の魅力（＝地域力）を大切にしてまいりました。

地方分権が進み地域主権に移行する中、市民との協働、地域の視点に立った行政運営がますます重要になってまいります。

2期目にあたっては、1期4年間で取組んできましたまちづくりの基盤を活かし、さらなる南城市の発展に向けて飛躍するため、私が思い描く「日本一元気な魅力あるまちづくり」の実現に向けて

3つの基本理念

- 1、市民と共に作る元気で魅力あるまちづくり
 - 2、夢と希望に満ちた賑わいと活力のあるまちづくり
 - 3、人と自然、文化が調和した温もりのあるまちづくり
- ### 7つの基本政策
- 1、地域に根ざした活力ある産業のまちづくり
 - 2、心豊かな人材を育む教育・文化のまちづくり
 - 3、温もりあふれる福寿（健康・福祉）のまちづくり
 - 4、市民と相互理解を深める交流のまちづくり

- 5、安全で安心、快適な暮らしを支える住みよいまちづくり
- 6、人の和が支える市民主役の協働のまちづくり
- 7、市民の心で世界へつなぐまちづくり

新年度におきましても、これまでの基本姿勢を貫きながら、「守り」の行政でなく自治体自らが、リスクを抱えてでも戦略的で組織的な行動によって厳しい時代を生き抜ける「攻め」の行政を進めてまいります。

2、平成22年度の重点施策について

それでは、平成22年度の重点的な施策を、基本政策・マニフェストに沿って、その概要をご説明申し上げます。

1 地域に根ざした

活力ある産業のまちづくり

はじめに、「農業の振興」についてであります。基幹産業である農業につきましては、農地法が大幅に改正されたこともあり、優良農地の保全・確保に努め、畑地かんがい排水事業等の農業生産基盤の整備を推進するとともに、担い手の育成、農用地の利用集積、農業経営の法人化の推進等、農業構造を改善し、経営の安定と生産性の向上に努めてまいります。その一環として、

新規事業として玉城東部地区村づくり交付金事業に着手し、生産基盤や農村生活環境の整備に取り組んでまいります。

地域ブランド化については、ブランド牛の確立を目指して取組んできた優良家畜導入事業において、事業で貸付を行った母牛から生まれた子牛がセリ販売で高値を付け、県共進会で上位入賞をするなどの成果を上げております。

今年度も、引き続き地域ブランドづくりに向けて積極的に取組み、農水産物畜産など南城市が持つ魅力ある資源を広く発信してまいります。

地産地消については、地場農水産物の利用拡大を推進するため、沖縄県雇用再生事業で地産地消推進コーディネーターを配置し、農家、JA等と連携し市内給食センター、保育所等に販路拡大のための事業展開を行ってまいります。

次に、「水産業の振興」については、漁業組合をはじめ関係機関と連携しながら、水産基盤の整備拡充を図るとともに、つくり育てる漁業や体験型漁業を促進してまいります。平成22年度は、漁村再生交付金事業で奥武漁港に漁船の大型化に対応するための物揚場の整備を実施してまいります。

「商工業の振興」については、南城市商工会と一層の連携を図りながら地元企業の経営安定化と地域経済の活性化を促進してまいります。また、農商工連携による第6次産業やそれを担う人材育

成に取り組んでまいります。さらに、「南城市雇用サポートセンター」を軸として、一層の雇用創出・拡大に取り組めます。

次に、「観光の振興」についてであります。観光リゾート産業については、世界的な景気低迷等による入域観光客数の伸び悩みが続いております。本市においては、平成19年度に策定した観光振興計画で示された「自然・歴史・文化が織りなすハーモニー」の観点から、健康・癒し、なんじょうの基本理念に基づき、体験滞在型観光に統合医療を取り入れ、旅の中で癒しを感じ、心と身体が健康になる観光（南城ツーリズム）を推進するため、市内事業者と体験滞在型施設と連携した「南城ウェルネス事業」に取り組んでまいります。

なお、統合医療の推進につきましては、第174回通常国会の鳩山内閣総理大臣施政方針に示され、厚生労働省も推進に向けて検討を始めております。平成22年2月に観光振興の課題となっていた観光協会の設立に伴い、持続可能な観光振興のさらなる展開が期待されております。

また、道の駅については、平成21年度に道の駅等導入調査を実施したところでありますが、観光産業と連携した農水産物の産地直売、地域農水産業の活性化を図る観点から、新年度においては建設に向けた基本構想業務を実施してまいります。

2 心豊かな人材を育む

教育・文化のまちづくり

南城市の将来を担う子どもたちが、ふるさとに誇りと愛着を持ち、心身共に健やかに成長することは、市民の願いであり、教育の目標であります。豊かな精神文化と伝統を擁する子どもたちを人間性豊かに育んでいくため、幼児教育及び学校教育の充実を図り、教育環境の整備に努めてまいります。さらに、市民が地域の自然や歴史・文化のかかりの中で、いきいきと学習する機会の拡充が図れるよう、生涯教育の基盤整備を確立し、教育・文化のまちづくりを推進してまいります。

「学校教育の充実」については、子どもたちひとり一人に「確かな学力」や「豊かな心」「健やかな体」等「生きる力」をバランス良く育む教育の充実を図り、学力向上対策を推進します。

特別支援教育は、障がいのある子どもたちだけではなく、障がいのない子どもたちにとっても重要であります。個々の幼児・児童生徒のニーズに応じて、ヘルパーや特別支援教育支援員、ボランティアを配置して、特別支援教育の充実に努めてまいります。

国際化時代に対応できる人材の育成と英語教育の推進については、昨年に引き続き「文部科学省研究開発学校(英語教育)」を実施するとともに、中学生や高校生を対象とした米国短期留学事業や小学生・中学生を対象にした県内

のESLキャンプをより充実してまいります。

南城市で唯一の離島にある久高幼小中学校については、島の良さや特性、立地環境をこれまで以上に生かしつつ、子どもたちが本島の学校と充実した交流ができるよう学習環境の整備を図ってまいります。加えて、久高島留学センターを支援するなど児童生徒数の減少を防ぐよう努力してまいります。

幼児教育については、家庭教育の重要性に鑑み、家庭教育を行う親への支援や子育てネットワークを通して、地域で支え合える幼児教育の構築を図ってまいります。幼稚園においては、保育時間を午後2時まで延長し、完全給食を実施するとともに、預かり保育の時間午後6時半まで延長し、保護者のニーズに応えた義務教育前の教育の充実を図ってまいります。

教育施設については、平成22年度は大里南小学校の校舎改築・体育館・屋外環境整備と船越小学校の校舎改築・体育館整備並びに玉城幼稚園整備を引き続き実施してまいります。さらに、離島教育を振興するため久高教員住宅の基本設計・実施設計に取組んでまいります。

次に、「青少年健全育成の推進」については、心豊かでたくましい青少年の育成を図るために、学校、家庭、地域が一体となった異世代交流、ふれあい体験活動、ボランティア活動、安全な

居場所づくりを推進してまいります。

また、青少年を取りまく環境の浄化を進め、未成年者の飲酒や青少年の深夜はいかいの防止に地域ぐるみで取組んでまいります。

「生涯学習の充実」については、市民ひとり一人の生涯をとおした教養や技能の向上を促しながら、気軽に学習できる環境を整備することが必要であります。市民の多様な学習要求に対応した学習内容と機会の提供を図るため、図書館、公民館の機能充実とともに学習情報システムの充実強化に努めてまいります。図書館については、平成22年1月から市内4図書館の本をこの図書館でも貸出ができる管理システムの運用を行っており、より一層利用しやすい図書館運営を目指していきます。また、知念図書館の移転整備については、図書館、公民館、児童館との複合施設の整備と併せて知念庁舎跡地の有効活用を含め調査を実施してまいります。

市史編集事業については、「南城市史編集基本計画」に沿って、第2巻の御嶽・グスク編の編集作業を進めるとともに、資料集戦争専門委員会を立ち上げて聞き取り調査等に取組んでまいります。

市民の文化振興については、開館15周年を迎えたシユガーホールにおいては活性化計画で策定された事業目標の実現に努め、市民参加による「第1回市民ミュージカル」を集大成として南城市の新しい文化芸術の創出に向けた諸事業を行ってまいります。これらの事業展開によって、市全域を文化芸術活動の場として捉え、幅広い市民層の文化創造活動への参加を促し、全国に先駆けた文化のまちづくりをより一層進めてまいります。



▲子どもたちが健やかに成長することは、市民全体の願い



▲「がんじゅう教室」で高齢者の筋力トレーニング。介護予防へ。

3 温もりあふれる福寿（健康・福祉）のまちづくり

子どもから高齢者まで市民ひとり一人が、生涯を通じて健康で豊かな日常生活を営むことは、市民誰もが願うところであります。市民がいきいきと心豊かに活動するためには、疾病の早期発見・早期治療、ライフステージに応じた健康づくりが重要であり、医療・保健・福祉に対する市民の多様なニーズを的確に受け止め、きめ細かいサービスの提供に努めてまいります。

「心と体の健康づくりの推進」については、健康づくりの原点は地域と位置付け、健康づくりに関する市民活動の輪を広げるとともに、市民と行政との協働の健康づくりに取組んでまいります。平成22年度は、食生活改善推進員の拡大や健康づくり推進員を核とする健康づくり推進員連絡協議会を結成し、地域に根ざした活動を展開してまいります。

近年、社会問題化している生活習慣病予防のための特定健診、特定保健指

導を充実強化し、「自分の健康は自らつくり、自ら守る」という健康づくりの考え方を啓発実践してまいります。

心の健康については、平成21年度に竣工した「地域活動支援センター」を拠点に、社会福祉協議会等の関係機関と連携を強化して、保護者や地域からの相談支援依頼等に対応してまいります。

次に、保健・医療の充実については、新型インフルエンザ対策等を推進するとともに、いつでも安心して利用できる地域格差のない医療体制づくりを目指すし、保健・医療機関との連携強化を図ってまいります。

国民健康保険事業については、被保険者の1人当たり医療費が県平均を上回るなど困難を極めているため、生活習慣病に起因する医療費の適正化を図りつつ、国や県に対し財政支援措置や制度の抜本的な見直しを求めています。

保険税の収納対策としては、納税相談や徴収嘱託員制度等を活用した収納体制を強化してまいります。

長寿医療制度については、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携して円滑な制度の運用を図ってまいります。

「高齢者福祉の充実」については、地域包括支援センターを中心に関係機関の協力を得て、介護予防事業や「地域支え合い支援事業」を推進し、高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活が継続できるように、地域密着型サービスに取組んでまい

ます。また、各地域のがんじゅう教室において、運動指導士の指導のもと進めている高齢者筋力向上トレーニング事業が一定の成果をあげており、引き続き事業を展開し高齢者の転倒骨折予防と体力づくりに努めてまいります。

さらに、市シルバー人材センターを活用し、高齢者が持っている技能・技術・知識・特技を生かし、地域社会の中で高齢者自身が活躍できる場の創出に取組んでまいります。

次に、「子育て支援の推進」であります。将来を担う子どもたちの健やかな成長は、最優先で考えなければなりません。平成22年度からスタートする「次世代育成支援対策行動計画（なんじょう子どもプラン）」後期計画に基づき、近年増加傾向にある障がい児に対する保育所での対応の強化や様々な保育ニーズに対応できるファミリーサポートセンターの設置等に努め、これまで以上に子育て支援の充実に取組んでまいります。

保育については、「南城市立保育所民営化基本方針」を基に民営化第1号として平成21年度に「知念あさひ保育園」、平成22年度には、「佐敷第1保育園」と「佐敷第2保育所」を統合・民営化し「さしき保育園」が開園することになっております。今後民間活力の活用を図るため市立保育所の民営化を推進してまいります。

障がい児保育については、保育士の加配だけではなく、臨床心理士等専門家による巡回指導を実施し、きめ細やかで適切な保育に努めてまいります。

待機児童解消については、民営化による定員増や法人保育園の増設事業の積極的な実施により、待機児童の解消に取組んでまいります。

児童館については、安全管理に留意し、児童の社会性・創造性が育まれる健全な遊びの提供、地域組織活動の育成指導、その他児童の健全育成に必要な事業を展開してまいります。また、市内において唯一、児童館の無かった知念地域には要望のあった、知念児童館（仮称）の設置に向けて、平成22年度中に設計、平成23年度以降に建設を予定してまいります。

次に、「地域福祉の推進」については、あります。地域福祉の推進については、本年3月に策定します地域福祉計画の諸施策の実施に向けて、民生委員・児童委員協議会をはじめ社会福祉協議会等、関係機関との連携を密にし、地域住民が自ら主体となって地域福祉活動に参加できる、協働による福祉のまちづくりを推進してまいります。

障がい者福祉については、障害福祉サービス提供体制の見直し等国の動向を注視しながら自立支援給付事業の推進を図ってまいります。また、障がい者が地域で自立した日常生活や社会生活を営めるよう、大里地域に新築した地域活動支援センターの機能を強化し、障が

い者の地域への移行と居場所づくり等の拠点を確保するとともに、相談支援体制の充実強化に努めてまいります。

生活保護については、引き続き適正な運営に努めるとともにセーフティネット支援対策等事業の活用により、被保護世帯の社会参加と自立助長を促進してまいります。

母子・寡婦、父子福祉については、一人親家庭への医療費助成や女性の社会参画に対する支援を実施してまいります。

社会問題化している虐待対策については、要保護児童地域対策協議会や教育委員会とも連携し、家庭（児童）相談員、女性相談員を引き続き配置して児童虐待の未然防止や配偶者からの暴力防止対策に取組んでまいります。

4 市民と相互理解を深める

交流のまちづくり

「地域間交流の推進」についてであります。今日まで本市は、地域間交流や国際交流など様々な形で「交流事業」に取組んでまいりました。地域間交流を行うことで、自分たちの地域の素晴らしさや、地域の抱える課題を知り、それを解決することによって、住みよいまちづくりと地域の自立、発展に繋げていくことができると考えております。

国内外交流については、姉妹都市・高千穂町との交流事業を充実させるとともに中国江蘇省蘇州市との新たな交

流事業を具体化してまいります。また、平成22年度は、全ての分野で「交流」と「自立」を意識し、市民との協働の姿勢で姉妹都市交流に取組んでいける体制づくりに努めてまいります。

「スポーツ・レクリエーション活動の推進」については、玉城陸上競技場全面改修のこけら落としを兼ねて、体協の陸上競技大会を同競技場で開催すべく取組みます。また、全国高等学校総合体育大会の女子バスケットボール競技が本市で開催されることから、大会の成功に向けて関係機関と連携を強化してまいります。

南城市のスポーツイベントとして定着した「尚巴志ハーフマラソン」、「東御廻り国際ジョイアスロン大会」、「チャレンジデー」を市のメインスポーツイベントとして位置付け、さらなる充実発展と市民参加、交流に努めてまいります。

次代を担う青少年の健全育成と交流をテーマに多くの若者たちから好評を博している「HAISSAI」ストリートダンスコンテストの開催を通じ、若者文化の全国発信と併せて若者たちの熱気が南城市に集まる環境づくりを推進してまいります。

また、関係機関と協力して「視覚障害者マラソン沖縄大会」を引き続き開催するとともにうぶざとムーチさいヌーパー、ハーリー、豊年祭など地域のまつり、行事等の継承を支援し、

活力のある地域づくりを推進してまいります。

「多様な交流を活発にする情報基盤の整備」については、市の東南部地域における地デジ難視聴地域対策として、共聴組合が管理する共聴施設の改修に対する支援と、新たな難視聴地域を含めた対策を検討するための調査を行い、難視聴地域の解消に努めてまいります。公共施設の地上デジタル放送対策として、2011年7月のアナログ放送終了までに受信設備の改修及び地デジ対応テレビの買い替えを年次的に実施してまいります。

また、市民と行政、地域と学校等の身近な交流から、他市町村、国内国際的な交流まで、幅広い情報化社会におけるICTの恩恵を市民が享受できるように、ブログ講習等情報教育を実施してまいります。



5 安全で安心、快適な暮らしを支える住みよいまちづくり

「土地利用の推進」については、新たな南城市土地利用計画に基づき、各地域がもつ自然風土、市街地の集積や都

工自動車普及促進等を図り、温室効果ガス排出抑制に努めてまいります。

ごみ処理施設については、サザンクリンセンター推進協議会を中心に、将来の組織統合による環境に配慮した一元化施設の稼働を目指して取組んでまいります。また、基幹改良が必要となる島尻環境美化センターの運営方針並びに施設整備・改良等の方向性については、平成22年度内に示してまいります。

墓地行政については、平成21年度に策定される南城市墓地基本計画に沿って、平成22年度は、地域の実情に則した制度を整備し、生活及び周辺環境に配慮した墓地行政に努めてまいります。南部広域市町村圏事務組合の構成市町村で計画している南斎場（火葬場）については、関係市町と連携、協力し、平成24年度の供用開始に向けて取組んでまいります。

「自然と調和した生活環境の整備」については、大里地区が上流となる雄樋川流域、国場川水系流域、報得川流域の水辺環境の保全・浄化・再生及び海岸線の環境保全に努めてまいります。

市民参加による一体感の醸成、市の魅力向上に資するため、これまで各地域で開催してきた南城市植樹祭を大里地域で開催するとともに、花いっぱい運動、市花木の普及、緑化運動を積極的に推進してまいります。

次に、「安全で安心な防災・防犯、消

市施設の整備状況、農漁村集落の整備等の地域形成の状況を踏まえ、地域特性を活かした均衡ある「南城市型土地利用」を推進してまいります。また、土地利用の誘導については、自然環境と便利な都市環境との調和を図り、各地域の特性にに応じて、バランスの取れた土地利用を計画的に誘導してまいります。

馬天土地区画整理事業については、昨年度より本格的に事業が着手されました。市も地区内への関連道路及び上下水道事業のインフラ整備や海岸整備事業（県事業）と一体的に事業を促進し、快適な居住空間の創出を支援してまいります。

「利便性の高い交通体系の整備」については、那覇市等との交通ネットワークの形成のため、幹線道である国道331号の改良及び県道77号線、県道48号線の市内の道路網を整備促進するとともに、観光振興、産業振興、医療支援、環境改善で本市の発展の核となる南部東道路の早期事業化に取り組んでまいります。国道331号については、特に佐敷地区の慢性的な交通渋滞の解消や歩行者の安全性の確保のため、今後とも危険箇所早期改良について引き続き国に要請してまいります。

市内幹線道については、伊茶垂く奥武線、南風原福原線、小谷真謝線、長堂く上原線等の整備についても引き続き完成に向けて整備を進めてまいります。

防・救急体制等の整備への対応」についてであります。防災については、的確で効果的な情報提供を通して行政サービスの向上と安心の確保を図るため、「行政・防災情報配信システム」「南城市防災システム」を積極的に活用してまいります。平常時から防災情報等を市民に提供し、防災意識の向上を図っていくとともに災害発生時の対応体制強化や未然防止に努めてまいります。併せて、住宅への火災報知器の設置を促進するための啓発活動に取組んでまいります。

防犯については、犯罪のない安全で安心して暮らせる社会の実現のため、関係機関等と連携し自主防犯ボランティアや子ども110番の家の拡充、防犯パトロール等の取組みを強化してまいります。

次に、交通安全対策についてであります。平成21年に南城市内において、児童を巻き込む事故を含む2件の交通死亡事故が発生しております。このような悲惨な事故が二度と起こらないよう地域、各種団体、地区交通安全協会、警察署等とより一層の連携を図り街頭指導や広報活動等を実施し、交通安全思想の普及に努めてまいります。国道及び県道の交通安全施設等についても警察署や関係機関に要請するとともに道路環境の整備を促進し事故・事件のない安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

次に、「安全でおいしい水の供給と下水道整備の強化」についてであります。

新規事業の大里南小学校進入道路についても早期事業化に向け取組んでまいります。また、市が管理する道路橋の劣化対策を行うための長寿化修繕計画の策定を進めてまいります。

次に、生活路線の確保についてであります。交通弱者にとって、路線バスは、生活の足であり、特に高齢化社会の進展により、その需要は益々大きいものとなっております。市内を路線とする百名線、前川線、玉泉洞糸満線、志喜屋線、糸満新里線については、バスの減回防止や交通環境整備を図るため、バス事業者と連携し、児童生徒をはじめ市民の交通手段の確保と利用者の利便性向上に努めてまいります。

国道や県道においては、安全面の確保や屋根付きバス停の整備等に関係機関へ要請し、さらなる整備に向けて取組んでまいります。

分庁舎への行き来の便宜を図るため、引き続き庁舎間バスを運行いたします。また、久高島航路は、久高住民の足の確保や観光面からも必要であり、引き続き運営費の一部を助成してまいります。

港湾整備については、中城湾港馬天地区の港湾内の改修の促進及び憩いの場の創出等に取り組む漁業振興や地域活性化につながる港湾整備を県と連携し、潤いと賑わいのある港町づくりを推進してまいります。

次に、「安全でおいしい水の供給と下水道整備の強化」についてであります。

水道事業については、各水道施設・設備の計画的な整備と効率的な運営を推進し、安全でおいしい水の安定的な供給に努めてまいります。

下水道事業については、地域住民の生活環境の浄化をはじめ、河川・海など公共水域の水質保全を目的に、公共下水道事業、農業集落排水事業の整備促進に努めてまいります。また、下水道未整備地域については、市の土地利用計画や県の下水道整備構想及び地元住民の意向を踏まえながら、事業選択等に取組んでまいります。

下水道運営については、中長期的な収支計画を策定し、加入促進による使用料収入の確保や歳出経費の縮減等、さらなる経営努力を行い、健全な事業運営に取組んでまいります。平成22年度は、低コスト型農業集落排水施設更新支援事業による施設機能診断等を実施し、更新や維持管理に要する経費を平準化しうるストックマネジメント手法の確立に努めてまいります。

次に、「地域に根ざした循環型社会の形成」についてであります。ごみ処理については、3R活動（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するとともに不法投棄についても巡回パトロール等を実施し、市民の協力のもと監視体制を強化してまいります。

地球温暖化対策については、「南城市地球温暖化防止計画」に基づき、太陽光等の再生可能エネルギーの利用拡大や

6 人の和が支える市民主役の

協働のまちづくり

まず、「市民と行政のパートナーシップ」については、自治会、市民団体、NPO、ボランティア等の活動支援を行い、市民の主體的なまちづくりを促進してまいります。平成22年度は、4地域での車座集会（まちづくり懇談会）や市内タウンウォッチング等、まちづくりに幅広い層の市民が参加できる多様な手法を採り入れ、市民としての一体感を醸成してまいります。

積極的な市民参画や市民の創意工夫による地域力の向上、地域コミュニティの活性化を促進するため、引き続き上がり太陽プランを実施してまいります。

さらに、将来のまちづくりやコミュニティの活性化を担うリーダーの育成を支援するために市民大学を開設してまいります。

広報誌の発行及びホームページの更新事務については昨年度より一部委託し内容の充実と迅速な情報発信に取り組みしており、引き続き市民に親しまれる情報配信に努めてまいります。また、平成18年度に発刊した市勢要覧を刷新し、市民及び外来者に市勢および市政を紹介してまいります。

情報公開につきましても、個人情報に留意しながら積極的に取組んでまいります。

「コミュニティの充実強化」について

は、地域ごとのコミュニティの強化・充実を促進し、市民主役のまちづくりを推進するため、引き続き自治会をはじめ地域づくりを行う市民団体への支援を行ってまいります。平成22年度は市民の身近な触れ合いの場となるコミュニティ活動支援施設として津波古コミュニティ供用施設整備事業を実施してまいります。

「人権の擁護、男女共同参画の推進」についてであります。男女共同参画社会の実現に向けては、南城市男女共同参画行動計画に基づいて、住民及び職員の意識の向上を図るため、男女共同参画シンポジウムを開催いたします。また、女性の管理職への登用、審議会及び委員会等での政策・方針決定の過程への女性の参画を促進してまいります。

次に、「効率的な行政運営の推進」についてであります。地方行政の運営にあたっては、地方分権の進展に伴い、「自己決定、自己責任」の原則のもと、簡素で効率的な行政システムの構築が求められております。北海道夕張市の財政破綻を機に、自治体の財政健全化の度合いを明らかにする地方財政健全化法が一昨年施行されました。同法は健全化判断指標に照らして自治体の財政状況を公表し、自主自立の自治体経営について危機管理を促すものであります。昨今の地方自治体は総じて財政難に陥り、財政破綻の恐れがある自治体も少なくありません。財政破綻した



夕張市は決して例外的存在ではなく、むしろ地方自治体の代表だとも言われております。

合併をした本市も例外ではなく、行政環境は依然として厳しい状況であります。今後、地方分権の推進に伴い、旺盛な行政需要に的確に対応するためには、行財政改革をより一層推進しなければなりません。平成22年度は第2次南城市行財政集中改革プランを策定し、行政効率や効果の観点から更なる点検を行い、スクラップ・アンド・ビルドを積極的に進めてまいります。

平成22年度は、「住民サービスの向上」、「事務作業の標準化・効率化」、「経費の削減」を行うことを目的に、総合行政システムを再構築いたします。併せて、自動交付機の導入による時間外や休日日の各種証明書の発行及び、コンビニ

千円、総計258億1千445万1千円の規模となっております。

本市財政においては、歳入面では、自主財源の割合が低く、地方交付税等に依存した構造であり、公債費等の義務的経費も年々増加する傾向にあります。

このため、平成22年度は、新たな行財政集中改革プランの着実な推進に努めるとともに、予算編成においても、事業の取捨選択を徹底し、限られた財源を緊急かつ重要な施策に重点的・効果的に配分することを基本としました。厳しい中で予算編成でありましたが、税収の確保については、収入の状況を確実に把握し、資金不足に陥ることのないよう一層適切な予算執行に努めてまいります。

◆むすびに

今の時代は、夢のない時代だと言われております。100年に一度と言われる経済危機の中で、人々は夢を語ることもなく、描くことも少なくなりまして。

夢がなければ、人間は輝きません。私は、南城市のまちづくりを確立するためには、10年間の歳月がかかると考えております。1期目の4年間は、個性の異なる旧町村を一体化するために全力を傾注してまちづくりを進めてまいりました。2期目の4年間は、市民の皆様が夢を語り、夢を描くことができる「日本一元気で魅力あるまちづく

り」を市民と協働で築き上げていくことを大きな目標にしております。

市民が描く大きな夢を次世代に繋ぎ、次世代の子どもたちが夢を叶えられる環境をつくっていくことが、行政に課せられた大きな責務であります。

今後とも、南城市の地域特性を最大限に生かし、市民の皆様が安心して暮らせる、協働による個性豊かなまちづくりへ着実な歩みを進めてまいります。まちづくりは、「地域づくり」「人づくり」を基本に、コミュニティの活性化、まちの活力を引き出す多様な人材の育成、次代を担う青少年の健全育成に努めながら、市民のまちづくりへの主体的な参画を助長し、合併により醸成された地域力、文化力、人間力をさらに高め発展させてまいります。

市長就任2期目にあたり、初心を忘れることなく、市民の暮らしを第一に考え、市政運営の主役は市民であることを念頭に南城市の持続的な発展のために、市民目線、地域視点に立った行政運営を、これからも推進し続けてまいります。

以上、行政運営に臨む基本姿勢と、所信の一端を申しあげましたが、市民の皆様、議員各位のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。平成22年度の施政方針といたします。

平成22年3月2日

南城市長 古謝 景春

推進し、納税意識の高揚を図ってまいります。

滞納者対策としては、自主納付を基本として、職員及び嘱託徴収員による臨戸訪問徴収指導を実施することにも、納税意識の希薄な滞納者については、税負担の公平・公正を期するため、法的措置を積極的に講じてまいります。

また、平成22年度より自主財源の確保及び特定健診の受診率向上を図ることを目的に、市民サービスコールセンターを設置いたします。コールセンター運営を専門業者に委託することで、納付期限のお知らせや、特定健診の案内を効率的かつ効果的に進めてまいります。

7 市民の心で世界へつなぐまちづくり

「世界へ情報発信する仕組みづくりの推進」についてであります。南城市の自然・景観・歴史・文化・産業・人・コミュニティ等の地域資源は、日本国内だけではなく世界へ誇れる高い魅力を持っています。これらの魅力をアピールすることは、まちづくりにおける南城ブランドを色濃くし、観光客や人口増加に寄与するだけでなく、市民のアイデンティティの創出に繋がるものであります。南城市の魅力の世界へ情報配信し、外国人観光客の誘客等を行っていくための、外国語版ホームページの作成及び運営方法、観光施設等の受入れ体制の整備について検討してまいります。

3、平成22年度当初予算について

以上申し上げてきた政策、施策を実行するため、

平成22年度当初予算は、一般会計173億円、特別会計73億7千397万9千円、企業会計11億4千047万2

2/18
いのちの授業
本物の胎盤にふれる

知念小学校で5年生を対象にいのちの授業「私たちのほじまりを学ぼう」が行われました。講師は助産師の泉川りつ子先生。

授業は、11年前、児童たちがまだお母さんのお腹の中にいた頃を想像するところからスタート。受精から出産までを疑似体験します。

また、1週間前に産まれた子どもの胎盤に触れる体験も。児童たちは真剣な表情で、しっかりとした胎盤の感触を確認していました。

「お家に帰ったら自分が産まれたときの話を両親としてみる」と児童ら。



▲胎盤にふれる。「このかたい胎盤を破ってがんばって産まれてきたんだよ」

2/28
子どもの健全育成
通じて地域が元気に



「青少年に夢と希望を」と、旧公民館を活用して始まった大里グリーンタウン自治会の「青少年コミュニティ広場」。この1年間の実践報告会が行なわれました。これまで図書室の開始や星の観覧会、宇宙センターなどへの見学、子ども文化祭、凧揚げ、野草観察、各種講演会など、会員の力を結集して子どもたちのために活動してきました。その結果、子どもだけでなく大人も気軽に公民館に足を運ぶようになり、公民館活動が活発になってきたとのことです。

3/8
研修を終え、
アルゼンチンとの架け橋に



▲三線の研修の成果を発表するニコラスさん(右)

平成21年12月23日から平成22年3月11日までの約3ヶ月、南城市海外移住者子弟研修生としてアルゼンチンから南城市を訪れていた山入端ニコラスエスキエルさんの研修修了式がシユガーホールで行われました。

ニコラスさんは日本語、沖縄の歴史・文化、生活習慣等について学び、式ではこれまで研修した三線・空手の成果が披露されたほか、パソコン研修で学んだパワーポイントでの発表も行いました。ニコラスさんは挨拶の中で市や受入家族、研修機関に感謝の気持ちを述べ、研修で学んだことをアルゼンチンで生かしたいと話しました。

3/8
船越小学校
改築工事起工式



▶完成予想図。
完成が待ち遠しいですね

手狭になった敷地と、老朽化の問題で、改築の要望が多く挙がっていた船越小学校の改築工事がいよいよスタートします。同校敷地で改築工事起工式が行なわれました。現在、運動場がある場所に新しい校舎を建築し、12月には完成する予定。新校舎完成後は、旧校舎を取り壊し運動場の建設、体育館の建設が順次予定されています。

2/20
文化講演会と
琉歌表彰式開催



▲井上秀雄先生

大里農村環境改善センターにおいて、文化講演会「琉球発祥の地―南城市の歴史と文化―」が開催され、市内外から121名が来場しました。字中山出身の井上秀雄先生が市の歴史文化をユーモアたっぷりに話して、会場内は終始笑いにつつまれていました。

また、教育委員会で昨年11月に募集した文化財をテーマにした琉歌の表彰式も同時に行われ、大賞1名・優秀賞5名が市長から表彰されました。市内からは、字玉城出身の座波勲さんが優秀賞を受賞しました。



▲琉歌募集で受賞された皆さん(前列)

3/14
健康づくりは
特定健診受診から



▲田名毅先生

市民の健康づくりに対する意識を高めるためにおうと大里農村環境改善センターで「平成21年度南城市健康づくり推進大会」が行われました。基調講演では「最近の高血圧治療」と題して、首里城下町クリニック院長の田名毅先生が講演。「年齢や持病によって降圧目標が異なる」とし、「一人ひとりの目標値達成を目指して「血圧管理から健康管理をはじめましょう」と呼びかけました。津波信一さんをコーディネーターに迎えたパネルディスカッションで

3/9
雄樋川をきれいに!
EM団子を放流



▲きれいになってねと願い込め

船越小学校4年生が市内を通る雄樋川を浄化しようと、EM(有用微生物群)を配合した土団子を川に放流しました。

放流に先立って、2月16日にEM団子を作ると同時に、地元船越地区の知花昌雄さんからかつての川の様子のお話を聞くなどして事前学習。当時の雄樋川で水遊びをした思い出をうかがいました。

放流は川の上流にあたる大城ダム付近から下流へ下り、5地点で行われました。

参加した児童は「自分たちが作った団子で川がきれいになって、未来に続いていけるといいな」と感想を述べました。

今後、継続して今の川の様子が変わり、変化していくかを観察する予定です。

「愛の一声運動」で県知事表彰



2/26

「愛の一声運動」を継続的に実施したとして大城ミヨさん(南城市更生保護女性会会長、写真中央)にこのほどちゅうちなー安全なまちづくり推進協議会(会長仲井眞弘多沖縄県知事)より感謝状が贈呈され、市長を表敬しました。

大城さんは昭和57年に玉城村更生保護婦人会を設立し、以後28年間にわたり地域の子どもの健全育成に努め、これまで30名以上の若者を更生させてきました。「無理をせずに楽しくできる時にやってきました」と継続の秘訣を話してくださいました。

県の工芸士に認定!



3/10

おきなわワールド内の「琉球ガラス王国工房」工場長、池宮城善郎さん(写真右から2人目)が、このほど沖縄県知事より「沖縄県工芸士・琉球ガラス総合部門」に認定されました。

大学在学中から琉球ガラスの制作に携わり、独学でガラス工芸の技法をマスター。特に、化学薬品を表面に溶着させ、玉虫色の独特な色彩を生み出すラスター技法は、琉球ガラス界で池宮城さんだけが習得している技法です。後進の指導にも力を注ぎ、琉球ガラス業界全体の発展にも貢献している人物です。



▲市民がそれぞれの健康づくりを報告

は、市民が健康づくりの実践活動を報告。夫婦で「ちゃーしゅがー健康教室」に通う中神吉昭・順子夫妻は「健康教室に入ってから体重計に一日2回乗るのが楽しくなってきた。お互いに刺激し合いながらやっています」と、誰かと切磋琢磨する工夫を報告しました。

また、保健師の井上優子さんから、南城市が他市に比べ特定健診の受診率が高いことを報告。「若くして生活習慣病に倒れる人のほとんどが特定健診を受けていない」と、受診を呼びかけました。



NTT西日本沖縄支店様より、市内の耳や言葉が不自由な方に使ってほしいと、「電話お願い手帳」の寄贈がありました。

「電話お願い手帳」とは、耳や言葉が不自由な方が、外出先で電話連絡等を行う必要が生じた際に、用件や連絡先等を書いて近くの人に協力をお願いするためのコミュニケーションツールです。もし「電話お願い手帳」を差し出されたら快くコミュニケーションに応じましょう！

叙勲等受賞祝賀会



春・秋の叙勲および危険業務従事者叙勲の受章祝賀会がユインホテル南城で行われました。叙勲は国家又は公共のために功労のあった方に国から授与されます。また、著しく危険性の高い業務に精励された方を対象に「危険業務従事者叙勲」が春秋叙勲とは別に授与されます。以下、受賞された方々です。

春の叙勲

- 津波松夫氏 瑞宝双光章
- 安谷屋信子氏 瑞宝単光章

秋の叙勲

- 浦崎政善氏 瑞宝単光章
- 伊集盛元氏 旭日双光章
- 危険業務従事者叙勲
- 高安高盛氏 瑞宝単光章
- 森山嶺雄氏 瑞宝双光章
- 中村正人氏 瑞宝単光章



▲児童らにお守りをわたす玉城会長（右）と宮里会長（右から2人目）

交通安全を願って600個のお守り

南城市女性連合会（宮里澄子会長・交通安全母の会（玉城初子会長）より、知念小学校の6年生46人により、知念小学校のお守りがプレゼントされました。今年にはミニランドセル風のマスケット。卒業を祝うとともに、子どもたちの交通安全を願って、一つづつ会員が手作りしています。同会は毎年市内9校を巡り、小学校を卒業する6年生全員（約600人）にプレゼントする活動を続けています。玉城会長は「南城市内では昨年、小学校2年生の尊い命が奪われる痛ましい事故が起こりました。そういうことはあってはならないと、会員が心を込めて一生懸命つくりました。命を大切にすることが、持ちを忘れないでほしいです」とあいさつしました。



しまくとぅばで沖繩の心を伝える

「はいさい ぐすーよー ちゅうーがなびら」 沖繩が誇る重要無形文化財「組踊」をはじめ、琉球舞踊・歌・三線・沖繩芝居、これらの豊かな郷土文化の土台を支えているのが「しまくとぅば」。その「しまくとぅば」に多くの方が関心を持ってもらい、地域文化の継承と発展に寄与しようと、「第1回南城市しまくとぅばお話大会」が大里農村環境改善センターで行われました。大会では、子どもから大人まで23人が、「しまくとぅば」を使って発表。小学校低学年は沖繩の昔話中心に、高学年や大人は日常生活や、学校生活で感じたことを、しまくとぅばに訳して発表しました。

▼衣裳もばっちり着こなした馬天小5年生のチーム



アマミキヨ面を復元 ミントングスクで披露



▲アマミキヨ面はかすかに笑みをたたえた鬼面

ミントングスクは琉球開闢神・アマミキヨが安住した地とされています。戦火で焼失したアマミキヨ面が65年ぶりに復元され、ミントングスクに奉納されました。復元の研究にあたったのは千本木智美氏。現存当時のスケッチや写真などの資料をもとに、ミントングスクの知念氏などの協力を得て、去年5月に復元を完成させました。面を製作した仏像彫刻師・仲宗根正廣氏は「二度と戦火に合わないように平和の祈りを込めて製作し

た」とのこと。はじめに参加者全員でミントングスクに大拝。その後、磐笛の音が響く中、アマミキヨ面をかぶった演者が登場。ミントングスクの石段を静かに降りながら「うやがん舞」を演舞。神々しい演出と圧巻の演舞に、聴衆は息をのみました。またこの日は旧正月の初牛の日にあたり、日中に地域の方々が「親田御願」として地域内の聖地を拝み、稲作発祥の地「受水・走水」で田植えの儀式が行われています。

大里北児童館でキビ倒し体験

大里北児童館で自然体験「キビたおし」教室が行われました。講師の奥濱仁さんの指導を受けながらキビ倒し。さすがに小さな体では刈りにくらしく、2人1組になって、キビを倒す役と刈る役で連携すると作業がスムーズに。刈り取ったサトウキビは児童館に持ち帰って、みんなでかじりつきました！ 参加した女の子は「サトウキビを初めて切った。針が刺さるかなと思ったけどやってみたら楽しかった」とうれしそうにキビの甘い汁をすすっていました。それにしても、キビ農家の皆さん、製糖期おつかれさまでした。



▲「いっぱい刈ったよ！」

プロゴルフフェアから熱血指導！

3月6日〜7日に琉球ゴルフ倶楽部で行なわれた「ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント」。開催に先立ち、玉城中学校でプロゴルフフェアによるゴルフ指導が行なわれました。 厳しい競争を生き抜いてきたプロの方たちからは「目標を立てて行動に移そう！」などの人生のアドバイスを頂きました。 大会を終え、主催者からは「地元の皆様によるご協力のおかげで2万6千人余りの観客を動員し、無事成功裏に終了することができました。多くの皆様のご協力に感謝致します」とのコメント。 本大会からは「オーキッドバウンティ」として南城市人材育成事業に100万円、玉城中学校へ図書50万円分を寄贈頂いております。



▲プロからの厳しい指導にちょっとタジタジ。

農業委員会からのお知らせ

●農業委員の担当地区が決まりました。農業・農地に関する相談は、地区担当の農業委員にお気軽に相談して下さい。

委員名	担当地区	連絡先
城間 富隆	百名・新原・垣花・仲村渠	948-1894
富名腰 須賀江	堀川	948-2614
前川 守賢	愛地・船越	949-7274
中村 正賢	奥武・中山・玉城	948-7919
知念 清輝	糸数・喜良原・親慶原	948-7500
大城 浩明	志堅原・富里・屋嘉部	948-7880
銘苅 春敏	前川・船越	948-2407
砂川 均	當山・安座真・知名	948-1017
普天間 春行	山里・志喜屋・久高	948-7462
大城 進功	具志堅・知念・吉富・久手堅	948-1669
宮城 富男	手登根・伊原	947-0425
仲本 武治	新里・兼久・佐敷・つきしろ	947-1620
當間 誠勇	外間・富祖崎・仲伊保・仲伊保団地	947-2292
嶺井 文盛	津波古・小谷・新開・新開第一第二団地	947-1588
新垣 恒明	屋比久・海野・久原	947-6227
上江洲 正一	嶺井・嶺井団地・古堅・島袋	945-5088
大城 幸雄	稲嶺・目取真	946-8739
新垣 勇	当間・仲程・福原・大里団地	945-8435
玉城 吉江	南風原・西原・平良	945-2821
金城 繁実	平川・高宮城・銭又	945-2329
屋宜 由章	湧稲国・大里グリーンタウン・第二グリーンタウン	946-8112
熱田 守	大城・稲福・真境名・大里第二団地 大里ニュータウン	946-8913



●県からの権限移譲により4月から農地法3条・4条・5条の申請許可は南城市農業委員会でおこないます。それに伴い、申請締め切り日と総会の日程が変更になります。

	変更前	変更後
《申請締め切り日》	毎月10日	→ 毎月20日
《農業委員会総会》	毎月25日前後	→ 毎月10日前後

お問い合わせ 南城市農業委員会（玉城庁舎） TEL 948-1377

税金ってムズカシイ？

土地の利用法が変わった場合固定資産税はどうなる？

Q これまで畑だった土地を、農地転用を行い今年の3月から駐車場として利用しています。今年度は畑で課税されていますが、誤りでしょうか？

A 固定資産税の地目認定基準日は毎年1月1日で、その時点の土地の使われ方で地目認定を行います。したがって今年の1月1日時点では現況が「畑」だったため、今年度は地目が畑で課税されます。また、来年の1月1日時点でその土地の現況が駐車場であれば、来年度から「雑種地」として地目が変更され課税されます。土地の利用法が変わった場合は、税務課資産税係までご連絡くださるようお願いいたします。



税務課（大里庁舎） TEL 948-7124

平成22年度 集団健診のお知らせ

- ◆特定健診、20代・30代健診、長寿健診で対象者が異なりますのでご注意ください。
- ◆国保加入者40歳以上は特定健診受診券同封の案内チラシも参照お願いします。
- ◆社会保険加入者40歳以上は特定健診受診券と保険証は必ず持参してください。
※特定健診受診券については加入している医療保険者にお問い合わせ下さい。がん検診のみ受診の場合は受診券と保険証は必要ありません。

月日	曜日	健診会場	健診名 / 対象者 / 料金 / 検査項目等																																																								
5月19日	水	知念社会福祉センター	特定健診 【対象者】 20歳～74歳 【受付時間】 午前9時～午前11時 <特定健診検査内容> 身体計測、血圧、腹囲測定、尿検査（糖、蛋白、潜血）、血液検査【肝機能検査（GOT・GPT、γ-GTP）、脂質検査（HDL・LDL・中性脂肪）、腎機能検査（クレアチニン・尿酸）、血糖検査（血糖値・HbA1c）】、医師による診察 <table border="1"> <thead> <tr> <th>【料金】</th> <th>特定健診</th> <th>肺がん検診（レントゲン）</th> <th>肺がん検診（喀痰）</th> <th>大腸がん検診（便潜血）</th> <th>胃がん検診（バリウム）</th> <th>心電図検査</th> <th>眼底検査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20歳～39歳</td> <td>無料</td> <td>200円</td> <td>700円</td> <td>500円</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>国保40歳～69歳</td> <td>無料</td> <td>200円</td> <td>700円</td> <td>500円</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>国保70歳～74歳</td> <td>無料</td> <td>無料</td> <td>無料</td> <td>無料</td> <td>無料</td> <td>1,000円</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>生活保護者</td> <td>無料</td> <td>無料</td> <td>無料</td> <td>無料</td> <td>無料</td> <td>1,000円</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>社保40歳～69歳</td> <td>受診券参照</td> <td>200円</td> <td>700円</td> <td>500円</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>社保70歳～74歳</td> <td>受診券参照</td> <td>無料</td> <td>無料</td> <td>無料</td> <td>無料</td> <td>1,000円</td> <td>600円</td> </tr> </tbody> </table> ※非課税世帯はがん検診において料金免除となります。 ◆健診当日は、尿検査もあります。飲食した場合でも胃がん検診を除く健診は可能ですができるだけ空腹でお越し下さい。	【料金】	特定健診	肺がん検診（レントゲン）	肺がん検診（喀痰）	大腸がん検診（便潜血）	胃がん検診（バリウム）	心電図検査	眼底検査	20歳～39歳	無料	200円	700円	500円	1,000円	1,000円	600円	国保40歳～69歳	無料	200円	700円	500円	1,000円	1,000円	600円	国保70歳～74歳	無料	無料	無料	無料	無料	1,000円	600円	生活保護者	無料	無料	無料	無料	無料	1,000円	600円	社保40歳～69歳	受診券参照	200円	700円	500円	1,000円	1,000円	600円	社保70歳～74歳	受診券参照	無料	無料	無料	無料	1,000円	600円
【料金】	特定健診	肺がん検診（レントゲン）		肺がん検診（喀痰）	大腸がん検診（便潜血）	胃がん検診（バリウム）	心電図検査	眼底検査																																																			
20歳～39歳	無料	200円		700円	500円	1,000円	1,000円	600円																																																			
国保40歳～69歳	無料	200円		700円	500円	1,000円	1,000円	600円																																																			
国保70歳～74歳	無料	無料		無料	無料	無料	1,000円	600円																																																			
生活保護者	無料	無料		無料	無料	無料	1,000円	600円																																																			
社保40歳～69歳	受診券参照	200円		700円	500円	1,000円	1,000円	600円																																																			
社保70歳～74歳	受診券参照	無料		無料	無料	無料	1,000円	600円																																																			
5月21日	金	玉城中央公民館																																																									
5月22日	土																																																										
5月24日	月	大里) 総合保健福祉センター																																																									
5月26日	水																																																										
5月27日	木	佐敷) 老人福祉センター																																																									
5月28日	金																																																										
6月8日	火	玉城中央公民館																																																									
6月21日	月	佐敷) 老人福祉センター																																																									
6月22日	火																																																										
6月28日	月	大里) 総合保健福祉センター																																																									
6月29日	火																																																										
6月30日	水	玉城中央公民館																																																									
7月1日	木	知念社会福祉センター																																																									
7月13日	火	久高島離島振興総合センター																																																									
7月14日	水	大里) 総合保健福祉センター																																																									
7月16日	金	佐敷) 老人福祉センター																																																									
8月15日	日	玉城中央公民館																																																									
8月20日	金	大里) 総合保健福祉センター																																																									
9月5日	日																																																										
10月3日	日	知念社会福祉センター																																																									
10月17日	日	佐敷) 老人福祉センター																																																									
10月28日	木	玉城中央公民館																																																									
11月7日	日	大里) 総合保健福祉センター																																																									

6月20日	日	大里) 総合保健福祉センター	20代・30代健診 【対象者】 20歳～39歳(社保・国保) 【受付時間】 午前9時～午前11時 / 料金、検査項目は上記参照
-------	---	----------------	--

8月31日	火	玉城中央公民館	長寿健診 【対象者】 75歳以上の後期高齢者医療保険加入者（65歳以上で障害による取得者含む） 【受付時間】 午前9時～午前11時 特定健診……………無料 肺がん(レントゲン)、(喀痰)、大腸がん、胃がん検診……………無料 心電図検査……………1,000円 眼底検査……………600円
9月1日	水		
9月2日	木	佐敷) 老人福祉センター	
9月3日	金		
9月7日	火	知念社会福祉センター	
9月8日	水	大里) 総合保健福祉センター	
9月10日	金		
9月13日	月		

お問い合わせ：健康課（大里庁舎） TEL 946-8961

5. 充当可能基金の状況 (単位：百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,001	2,430	429
減債基金	12	12	0
その他充当可能基金	0	—	0
充当可能基金計	2,013	2,442	429

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.37	4.84	1.47	△ 13.41	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	8.13	3.34	△ 4.79	△ 18.41	△ 40.00	下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	11.6	10.6	△ 1.00	25.0	35.0	海浜公園事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	112.1	101.0	△ 11.10	350.0					
財政力指数	0.35	0.36	0.01						
経常収支比率	87.7	84.8	△ 2.90						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。

平成22年度狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病予防法により全ての飼い犬は登録が義務づけられています。また、生後91日以上
 の飼い犬は年1度の予防注射を受けなければなりません。かわいい愛犬を狂犬病から守
 るばかりでなく、人間を含め、他の動物を狂犬病から守るため、毎年予防注射をすること
 を義務づけているのです。

南城市では下記のとおり実施しますが、お住まいの区域の別日・場所でも注射を受ける
 ことができます。



記

4月18日(日曜日)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
山里	9:10～9:30	中山	9:00～9:20
志喜屋	9:40～10:30	奥武	9:30～10:30
親慶原	10:40～11:50	志堅原	10:40～11:10
垣花	13:10～13:40	堀川	11:20～11:50
仲村渠	13:50～14:20	富里	13:10～13:40
百名	14:30～15:00	當山	13:50～14:20
新原	15:10～15:30	屋嘉部	14:30～14:50
玉城	15:40～16:00	糸数	15:00～15:30
		喜良原	15:40～16:00

4月25日(日曜日)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
船越	9:00～10:00	島袋	9:00～9:30
前川	10:10～11:00	福原	9:40～10:10
愛地	11:10～11:50	当間	10:20～10:50
西原	13:10～13:30	仲程	11:00～11:20
南風原	13:40～14:00	大里団地	11:30～11:50
平良	14:10～14:30	銭又	13:10～13:40
古堅	14:40～15:00	平川	13:50～14:20
嶺井団地	15:10～15:30	高宮城	14:30～14:50
嶺井	15:40～16:00	ニュータウン	15:00～15:30

5月9日(日曜日)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
大城	9:00～9:40	津波古	9:00～10:30
目取真	9:50～10:20	屋比久	10:45～11:15
湧稲国	10:30～10:50	外間	11:25～11:50
稲嶺	11:00～11:50	伊原	13:10～13:30
真境名	13:10～13:40	佐敷	13:40～14:30
稲福	13:50～14:10	手登根	14:40～15:30
グリーンタウン	14:20～15:50		

5月16日(日曜日)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
小谷	9:00～9:40	具志堅	9:10～9:30
新里	9:50～10:40	知念	9:40～10:20
つきしろ	10:55～11:50	吉富	10:30～10:50
新開	13:10～14:10	久手堅	11:00～11:20
兼久	14:20～14:50	安座真	11:30～12:00
富祖崎	15:00～15:30	知名	13:10～13:50
		海野	14:00～14:20
		久原	14:30～14:50
		仲伊保	15:00～15:40

手数料等の種類	金額
狂犬病予防注射料金	2,450円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,000円

犬の登録手数料	3,000円
鑑札再交付手数料	1,600円

犬の登録は生涯に1度だけです。また、登録を済ませてない方は登録手数料が必要です。また、飼い主の変
 更や飼犬が死亡した場合、市役所生活環境課までご連絡をお願いします。

※場所は各字公民館前でおこないます。

お問い合わせ 生活環境課(大里庁舎) TEL 946-8981

南城市では、総務省の基準に基づき財政状況等一覧表(平成20年度決算分)を作成しました。

この財政状況等一覧表は、南城市の一般会計や特別会計だけでなく、加入する一部事務組合の財政状況と地
 方公社等の経営状況及び財政的支援の状況などについて総務省の様式によって公表しています。

財政状況等一覧表(平成20年度決算)

(単位：百万円)

団体名	南城市	標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
		3,111	5,890	553	9,554

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,501	17,597	904	501	18	15,804	
土地取得特別会計	0	38	△ 38	△ 38	0	37	
污水处理施設特別会計	13	13	—	△ 0	0	0	
一般会計等	18,514	17,648	866	463		15,841	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債 (地方債)現在高	左のうち一般 計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	4,852	5,167	△ 315	△ 315	505	0	0	
老人保健特別会計	434	443	△ 9	△ 9	34	0	0	
後期高齢者医療特別会計	254	245	9	9	118	0	0	
水道事業会計	904	884	20	20	2	2,749	0	法適用
下水道事業特別会計	993	982	11	11	283	3,575	3,096	
海浜公園事業特別会計	65	59	6	6	0	0	0	
公営企業会計等計								

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債 (地方債)現在高	左のうち一般 計等繰入見込額	備考
島尻消防清掃組合	1,100	1,090	10	10	1	585	319	一般会計等負担見込額については健全化判断比率等の算定様式より南城市負担見込額を記載
東部清掃施設組合	402	389	13	13	0	1,043	158	〃
東部消防組合	1,132	1,095	37	37	0	85	11	〃
沖縄県市町村総合事務組合	11,273	11,257	17	17	0	24	0	
沖縄県市町村自治会館管理組合	657	653	4	4	44	0	0	
南部広域行政組合	210	207	3	3	4	0	0	
沖縄県都市交通災害共済組合	28	23	5	5	0	0	0	
南部広域市町村圏事務組合	313	267	47	47	0	258	0	
沖縄県介護保険広域連合	1,053	997	56	0	0	0	0	一般会計
沖縄県介護保険広域連合	20,611	20,139	472	0	0	0	0	特別会計
沖縄県後期高齢者医療広域連合	96,964	90,111	6,853	6,855	819	0	0	
南部水道企業団	1,433	1,333	100	100	3	1,831	0	法適用
一部事務組合等計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

地方公社・ 第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの債務 保証に係る債務残高	当該団体からの損失 補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
沖縄県町村土地開発公社	116	969	15	0	0	0	0	0	
板馬養殖センター	△ 53	△ 232	4	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

お知らせ 掲示板

無料法律相談

総務課 (玉城庁舎)
948-7111

無料法律相談を実施します。身近なお悩み(例えば、土地問題など)についてお気軽にご相談ください。

〈4月の相談日〉

日時 4月8日(木) 15時〜17時

場所 南城市役所大里庁舎1階(相談室)

〈5月の相談日〉

日時 5月13日(木) 15時〜17時

場所 南城市文化センター2階(洋会議室)

相談員 弁護士 永吉盛元 先生

相談対象者 南城市内に在住の方

※事前電話予約可能(相談日の1ヶ月前から受付します。)(月〜金 9時〜12時 13時〜17時 祝祭日除く。)

※相談人員は毎月、事前予約と当日受付を含めて7人に達し次第、受付終了となります。ご了承ください。

4月6日(火)〜15日(木)
平成22年
運動のスローガン
『目でかくにん
音でかくにん
てもたかく』
南城市交通安全推進協議会

お知らせ

「身体障害者手帳」に肝機能障害が追加されます。

社会福祉課 (大里庁舎)
946-8996

〈対象者〉 肝臓の機能の障害により、社会での日常生活活動が著しく制限されている方

もしくはほとんど不可能な方。肝臓移植及びその後の免疫療法を実施している方。

〈必要書類〉

①身体障害者診断書・意見書(指定医師記載のもの)

②肝臓の機能障害の状況及び所見(指定医師記載のもの) ※申請日前3カ月以内に診断されたもの

③写真1枚(上半身たて4cm×よこ3cm) ※申請日前1年以内に撮影されたもの(スピード写真不可)

④印鑑(認印可)

〈診断書・意見書作成の診療科名及び医師〉
「内科、消化器内科、肝臓内科、外科、消化器外科、移植外科、腹部外科、肝臓外科、小児科、小児外科」のある病院で、身体障害者福祉法15条に基づく医師として指定されている医師
※障害程度等級は、1級から4級の4段階になります。

〈自立支援医療(更生医療)について〉

肝臓移植及びその後の免疫療法が、4月1日より自立支援医療(更生医療)の対象となります。認定には、肝臓機能障害の身体障害者手帳の交付が必要となります。

今年の南城市清明祭は、

4月18日(日)です。

3月4日、区長会にて決定しました。

募集

雇用再生特別事業
委託先の公募について

産業振興課 (玉城庁舎)
948-1190

〈事業名〉 南城市地場農水産物利用促進事業

〈目的〉

南城市内学校給食、保育所、諸施設等において南城市地場農水産物の利用拡大を推進する為、失業者1人(地産地消コーディネーター)を新規雇用し、新規事業・雇用の創設を図る。

〈応募期間〉 4月9日(金)〜16日まで

〈応募資格〉

南城市内の民間企業等(農業生産法人、直売店、量販店も可)

〈応募方法〉

産業振興課へお電話にてお申し込みください。

〈委託業務説明会〉

応募のあった企業を対象に次のとおり開催いたします。

日時 4月20日(火) 15時〜

場所 玉城庁舎2階会議室

〈受託先の決定方法〉

地場農水産物を効率よく集配できる力があり、地産地消コーディネーターの育成ができる企業で企業立案方式(自前様式)で選定する。



お知らせ

5月は消費者月間
「移動消費生活相談」
を開設します。

生活環境課 (大里庁舎)
946-8981

毎週火曜日、南城市役所大里庁舎において開設いたします消費生活相談ですが、5月は左記の日程で相談を受け付けます。事前予約は不要ですので、直接お越しください。

〈相談員〉 赤嶺和子さん

(南城市消費生活相談員)

〈開設日〉

①5月11日(火) 知念社会福祉センター

②5月18日(火) 玉城中央公民館

③5月25日(火) 佐敷老人福祉センター

〈時間〉 10時〜16時(※12時〜13時除く)

次のような納税者や課税対象に特別の事情がある場合には、固定資産税の減免が認められる場合があります。

①貧困により、生活のため公私の扶助を受ける者の固定資産(居住資産に限る)

②火災、地震、風水害等により損害を受けた固定資産

③公共の用に供する公園・ゲートボール場等

〈留意事項〉

減免の内容により提出書類が異なります。詳細についてはお問い合わせください。

また、納期限の7日まで迄に申請してください。

固定資産税の減免は
納期限7日前までに!

税務課 (大里庁舎)
948-7124

無料クーポン券が送付された方で、平成21年4月1日〜平成21年9月30日の間に、子宮がん検診、乳がん検診を受診された方

〈対象者〉

〈還付対象内容〉

《子宮頸がん検診》 問診・視診・細胞診

《乳がん検診》 問診・視触診・マンモグラフィ検査(子宮体部がん検診、乳がんエコー検査は還付対象外となります)

〈払い戻し期間〉 5月14日まで

〈受付方法〉 大里庁舎1階健康課の窓口までお越し下さい。

〈持参するもの〉

クーポン券/通帳/印鑑/領収書

※領収書は、子宮がん・乳がん検診それぞれの自己負担金額が確認できるものが必要になります。また、領収書がない場合は受付できませんので、検診医療機関での再発行が必要となります。

お知らせ

女性特有のがん検診
自己負担分の還付について

健康課 (大里庁舎)
946-8996

無料クーポン券が送付された方で、平成21年4月1日〜平成21年9月30日の間に、子宮がん検診、乳がん検診を受診された方

〈対象者〉

〈還付対象内容〉

《子宮頸がん検診》 問診・視診・細胞診

《乳がん検診》 問診・視触診・マンモグラフィ検査(子宮体部がん検診、乳がんエコー検査は還付対象外となります)

〈払い戻し期間〉 5月14日まで

〈受付方法〉 大里庁舎1階健康課の窓口までお越し下さい。

〈持参するもの〉

クーポン券/通帳/印鑑/領収書

※領収書は、子宮がん・乳がん検診それぞれの自己負担金額が確認できるものが必要になります。また、領収書がない場合は受付できませんので、検診医療機関での再発行が必要となります。

チャレンジデー
2010
5月26日(水)
対戦相手が決まりました!
佐賀県神埼市
(かんざきし)
人口 33,614人
昨年は徳島県三好市、富山県砺波市と対戦し見事勝利!
今年も、市民の皆様のご協力よろしくお祈りします。

お知らせ

忘れずに!
5月は軽自動車税の
納付月です。

税務課 (大里庁舎)
948-7124

〈納付期限〉 5月31日(月)

5月初旬頃、4月1日現在の所有者に軽自動車納税通知書を送付します。

4月2日以降に廃車された場合でも4月1日現在の所有者として納税の義務が生じますのでご注意ください。また、軽自動車税は年額のため、途中で廃車等があっても還付はありません。

〈減免について〉 身体等に障がいのある方または該当者同一生計の方が所有している軽自動車は、申請により減免される場合があります(普通車も含めて障がい者の方1人につき1台のみ減免の対象となります)。

◆申請時に持参していただくもの

・ 身体障害者手帳等の写し

・ 所有者の印鑑

・ 運転する人の運転免許証の写し

・ 自動車車検証の写し

・ 平成22年度軽自動車税納税通知書

◆申請場所 税務課(大里庁舎1階)

◆申請期限 平成22年5月24日(月)

※期限を過ぎると減免を受けることができません。

※障がいの区分によっては該当しない場合がありますので、お問い合わせください。

募集

市営住宅空家待ち入居者募集
都市建設課 (玉城庁舎)
948-2141

〈団地所在地〉

市営百名団地(玉城百名626番地) / 市営ワンチン原団地(知念久手堅754)

2 / 市営久高団地(知念久高1031)

〈申込期間〉 4月12日(月)〜4月30日(金)

〈申込方法〉

都市建設課(玉城庁舎2F)及び市役所各庁舎市民課窓口(備え付けの入居及び空家待ち申込書に必要事項を記入し都市建設課へ直接お申込みください。申請書の仮審査の後、合格者に抽選会の案内を通知します。)

〈空家待ち資格登録機関(有効期限)〉

資格決定後〜平成23年3月31日

◆地デジ機器の購入費用補助(最大12,000円)
◆離島地域には、古いテレビのリサイクルを条件に追加補助
◆支援対象世帯は、『世帯全員が住民税非課税である世帯』となります。詳しくはお尋ね下さい。

地デジ支援し隊
沖縄県地上デジタル放送受信者支援事業
電話: 951-2700 平日9時〜17時
今までのテレビ放送は、平成23年7月24日に終了します。それまでにお持ちのテレビを「地上デジタル放送」対応受信機に変えていただく必要があります。沖縄県では、経済的な事情により地デジ受信機の購入が困難な世帯を対象に支援を実施しています。
申請受付: 平成22年1月5日〜平成23年7月24日

あがりてーだ 上がり太陽プラン事業 市民提案型まちづくり活動助成事業を募集します。

募集期間 4月5日(月)〜5月24日(月)

市民協働のまちづくりを推進するため、市民の皆さんとともに考え行動するまちづくりを進めます。この事業は、自治会、市民団体が、地域の課題を解決し、地域の活力を生み出そうとする事業を提案していただき、書類審査、プレゼンテーション審査を行います。その結果、選定された自治会、市民活動団体にに対して50万円を上限として助成します。

皆さんの想いやアイデアをまちづくりに活かしてみませんか。

お問い合わせ: まちづくり推進課 (玉城庁舎) TEL 948-7110 FAX 852-6004

お知らせ

国民年金保険料学生納付
特例の受付について

健康課(大里庁舎)
946-8961

学生納付特例制度は、所得が無い学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金をうけることができなくなること等を防止するため、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

4月から平成22年度の国民年金保険料学生納付特例申請の受付が健康課(大里庁舎)窓口で始まっています。

お知らせ

4月からの国民年金保険料は
月額1万5千100円です。

浦添年金事務所
877-10511

国民年金の保険料は、平成29年度まで毎年度引き上げられることになっていて、平成22年度の保険料は月額1万5千100円となります。毎月の保険料は、厚生労働省から毎年4月の下旬に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。

窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアとなっています。また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます。

※南城市役所では国民年金保険料のお支払いができませんのでご注意ください。

〈対象となる方〉
20歳以上で、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校等に在学している方(夜間・定時制課程や通信課程の方も含む)。

〈手続きに必要なもの〉
1、ご本人の年金手帳
2、学生等であることを証明する書類

(学生証の写しや在学証明書等)
※代理の方の申請も可能ですが、その場合は、本人印鑑(認印可)と代理人の身分証明書も必要になります。
※南城市にご本人の所得の情報が無い場合に、所得証明書等のご提示をお願いする場合があります。

〈対象期間〉 平成22年4月～平成23年3月まで。
〈申請窓口〉 健康課(大里庁舎)国民年金窓口



募集

夏休み海外短期留学生

教育総務課(大里庁舎)
947-2782

〈募集人数〉 市内在住中学生15人程度
市内在住高校生5人程度

〈応募資格〉
南城市内に在住する中学生、高校生で、次の要件を満たすもの。

- ①留学の意思が強い者
- ②健康で明朗快活な者

〈応募方法〉

南城市教育委員会(大里庁舎3階)窓口にある申込用紙に必要事項を記入の上、教育総務課へ提出してください。

〈選抜方法〉

選抜は、語学検査(英語)と日本語の作文、面接(英語と日本語)を行います。

〈受付期間〉 4月23日(金)～5月10日(月)

〈派遣期間〉 7月15日(木)～8月4日(水)

〈派遣場所〉

セイントジョーンズ大学(ミネソタ州)

〈参加費〉 46万円(その内自己負担23万5千円)

〈保護者説明会〉 4月23日(金)19時

大里庁舎3階講堂

お礼

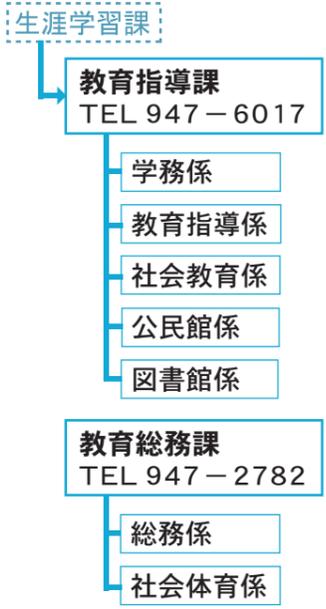
「芳志ありがとうございました」

ご芳名 宮城タケ様
住所 知念字知念
故夫 宮城文作様の香典返しとして

貴重なご寄附は、南城市の将来を担う学生の人材育成基金として活用させていただきます。

教育委員会の
事務局組織改編について

教育委員会事務局の課名及び係が、4月1日より、一部変更になりますので、お知らせいたします。



危険物取扱者試験

〈試験日〉 6月6日(日)
〈試験種類〉 甲種/乙種(第1類～第6類)/丙種(願書受付)
4月19日(月)～4月26日(月)
※願書は各消防本部/消防試験研究センターでお取りください。
お問い合わせ
(財)消防試験研究センター沖縄県支部
那覇市旭町116137
94115201

船越保育所の移管先が内定しました

平成23年度から民営化する船越保育所の移管先について、南城市立保育所民営化選考委員会で審査を行いました。その結果、下記の事業者に移管することが内定しました。
移管法人名 馬天福祉会
移管保育園名 船越保育園
お問い合わせ 児童家庭課(大里庁舎) 946-8995



海上保安学校学生採用試験のご案内
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/saiyou/bosyu/index.htm>

中央公民館からのお知らせ

玉城中央公民館 948-17320

南城市中央公民館では、市民の皆様へ生涯学習の場を提供し、市民の皆様への声を受け入れながら魅力ある講座開設に取り組みたいと考えています。これまで、各世帯にチラシの配布を行っていましたが、今年度から、主に本誌「広報なんじょう」の誌面に随時講座募集案内をいたします。

家族のお酒や薬物の問題で
お悩みの方へ

第36回アラノンセミナー
アラノンは、アルコール(または薬物)の問題を持つ人の家族と友人の全国的な自助グループです。このセミナーでは多くの家族が苦しみのなかから勇気と希望を見出し、同じ経験をした仲間と心を開いて話し合いませんか。
〈日付〉 5月15日(土)／5月16日(日)
〈時間〉 10時～16時30分
〈会場〉 沖縄県総合福祉センター
那覇市首里石嶺町4丁目373-1
〈参加費〉 1日または2日間でも2千円(内容) 家族回復のための学びと分かち合い。オープンミーティング、ステップセミナー・伝統セミナー他(お問い合わせ)
沖縄連絡先 090-1594517633

財団法人南部振興会
奨学生(貸与)募集

総務課(玉城庁舎)
948-17111

南部振興会では、南部地域の人材育成を目的とし、成績優秀でかつ経済困難な大学生を対象に奨学金の貸与を行っています。希望者は南城市役所総務課へ提出してください。

- 〈奨学生の資格〉
① 南部振興会校正市町村内に引き続き1年以上本籍と住所を有する者
② 大学(短期大学を除く)に在籍している者
③ 学業、人物ともに優秀であり、かつ健康であって経済上の支障で学業を続けることが困難と認められる者
④ 他の奨学金の貸与を受けていない者

〈提出書類〉
① 南部振興会奨学生願書
② 学校長の人物選考書
③ 所得調書
④ 在学証明書
⑤ 戸籍抄本及び住民票謄本
⑥ その他会長の指示する書類(前学年の学業成績証明書)

〈貸与額及び貸与期間〉
貸与額 月額 3万円(県内)／4万円(県外)
貸与期間は奨学生に採用した時からその者の大学の最短期間(修業年限)の終期まで。
※貸与額に利息は付けない。

〈奨学金の償還〉
償還は、貸与期間が終了した月の翌月から起算して6カ月を経過した後から開始します。貸与を受けた全額を月賦又は半年賦とし、年間最低償還額を12万円とします。
〈提出期限〉 4月22日(木)

募集

高千穂マラソン大会出場者募集

高千穂マラソン大会出場者募集

南城市と姉妹都市盟約を締結した宮崎県高千穂町の皆さんと友好を深めながら、健康づくりを実践するため、高千穂マラソン大会への出場を募集します。

市内のジョギング及びウォーキング愛好者の皆様のご参加をお待ちしております。

なお、高千穂へ学童疎開していた皆様及び二世の方々のご参加を歓迎いたします。

〈開催日〉 5月9日(日) 雨天決行

〈会場〉 宮崎県高千穂町・高千穂町総合公園

〈種目〉 3kmの部(小学生・中学生)／5kmの部／10kmの部／ハーフマラソンの部／親子ペア(3km)小学生のみ／健康ウォーク(5km)

〈参加料〉 3千円(一般、親子ペア)

1千円(小中学生・高校生・ウォーク)

〈参加申込〉 事務局へお電話にてお申し込みください。

事務局健康課(高里庁舎) 946-8961

手作りこいのぼりの募集

戦没者の慰霊と平和発信さらに若者の霊魂への関心を高めるとともに、各都道府県と沖縄県の絆を深めることを目的に開催する「平和祈念こいのぼり掲揚事業」において、糸満市平和記念公園内に掲揚するための、平和メッセージ入り手作りこいのぼりを募集します。

〈締切〉 4月23日(金)

平和祈念こいのぼり掲揚式は、4月29日(昭和の日)、平和記念公園(10時～)、米須・真栄里(11時～)の日程で行います。

また、各県慰霊塔でこいのぼりを掲揚する子どもたちも募集します。掲揚式終了後は平和祈念資料館・平和記念堂を観光料無料で案内するほか、公園広場ではグラウンドゴルフなども参加料無料で行いますので、たくさん親子での参加をお待ちしています。

〈お問い合わせ〉
沖縄県平和祈念財団 997-12765

4月 南城市の予定行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6 消費生活相談 (大里庁舎2階/受付 10時-16時※12時-13 時除く)	7 小中学校始業式 BCG予防接種 (沖縄県総合保健協会・ 南部保健所隣/対象3 か月~6か月未満/15 時30分-16時)	8 小中学校入学式 無料法律相談 (大里庁舎/15時-17時) 子育てサロン (大里保健福祉センタ /10時-12時)	9 幼稚園入園式 1歳半健診 (保健福祉センタ/受 付13時30分-15時) 子育てサロン (津波古公民館/10 時-12時)	10
11	12	13 消費生活相談 (大里庁舎2階/受付 10時-16時※12時-13 時除く)	14	15 3歳児健診 (保健福祉センタ/ 受付13時30分-15時) ふくふく相談所 (玉城福祉センタ/14時- 16時※要予約882-8008)	16 浜下り	17
18 清明祭 (南城市) 狂犬病予防集合注射 (広報誌17ページをご 覧ください)	19	20 消費生活相談 (大里庁舎2階/受付 10時-16時※12時-13 時除く)	21	22 子育てサロン (大里保健福祉センタ /10時-12時)	23 子育てサロン (津波古公民館/10 時-12時)	24
25 狂犬病予防集合注射 (広報誌17ページをご 覧ください) 体協バレーボール大会 1日目	26	27 消費生活相談 (大里庁舎2階/受付 10時-16時※12時-13 時除く)	28 三月ウマチー	29 祝 昭和の日	30	5月 1
5月 2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 ふくふく相談所 (保健福祉センタ/ 14時-16時※要予約 882-8008)	7	8 ゴーヤーの日 乳児一般健診 (保健福祉センタ/ 受付13時30分-15時)

法律相談948-7111 消費生活相談946-8981 健診・検診946-8961 予防接種・母子保健事業946-8987 シュガーホール947-1100

下水道の接続推進にご協力を!

農漁業集落排水事業	行政人口	利用可能人数	整備率	利用人数	利用率
大里地区	12,407	4,117	33.2%	3,878	94.2%
玉城地区	11,468	10,440	91.0%	6,994	67.0%
知念地区	5,443	4,987	91.6%	2,681	53.8%
合計	29,318	19,544	66.7%	13,553	69.3%
公共下水道事業					
佐敷地区	11,396	7,046	61.8%	3,568	50.6%
市全体	40,714	26,590	65.3%	17,121	64.4%

下水道 地球を守る
リサイクル

島尻消防本部佐敷出張所より

昨年11月、守礼カントリークラブにおいて、ゴルフのプレー中に心臓発作を起こした70代男性が、関係者による「AED(自動体外式除細動器)」を使用しての救命活動の連絡プレーで社会復帰をしたとの連絡が佐敷出張所にありました。

各消防本部においては、救命講習の中で「AED」の重要性を講義しているところですが、居合わせた人が適切に役割分担し社会復帰につながった良い事例となりました。



▲AED(自動体外式除細動器)。南城市の役所にも備え付けてあります。

南城市立

図書館だより

知念図書館 ☎948-7340
佐敷分館 ☎947-1100
玉城分館 ☎948-7320
大里分館 ☎946-9512

図書館へようこそ!



爽やかな春の風にさそわれ、外へ出かけたくなる気持ちになる4月。道端には色とりどりの花が太陽の光をあびて咲いています。

図書館では蔵書点検も無事に終え、新しいスタートをきりました。今年度も利用しやすい図書館づくりを目指して職員一同頑張ります!

いろいろ楽しめる!

古い本だけではなく、新刊本・雑誌・紙芝居・大型えほんなど、赤ちゃんからお年寄りまで楽しめる図書館を目指しています。

より身近に!

市内図書館では、貸出・返却・予約本の受取館が自由に選べるようになりました。



ゆっくり読める!

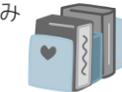
読みたい本を利用者カードと一緒にカウンターにおもちください。1館5冊、トータルで1人10冊を2週間借りることができます。

1人1枚!

本を借りるには、利用者カードが必要です。カウンターで申し込みをして下さい。(中学生までは保護者のサイン、高校生以上は身分証明書の提示をお願いします。)

新しい情報を!

バックナンバー(最新号の前に発売された雑誌)のみ貸出が可能です。最新号は館内で読みください。



図書館を使いこなす!

パソコンやケータイより図書の予約が可能です。予約をする前にパスワードと連絡先の登録が必要になりますので、カウンターへお越しください。

おすすめ本

清明祭におすすめの本です。(●は所蔵館をあらわしています。)

『沖縄暮らしのしきたり読本 御願・行事編』
比嘉淳子/著

沖縄の行事・御願、そこに織り込まれてきた意味やいわれを「暮らしのしきたり」としてまとめ、イラストや写真でわかりやすく紹介。沖縄の先人たちの知恵が満載! ●

『よくわかる御願 ハンドブック』
ポードアインク/出版

「旧盆」・「シーミー」・「屋敷の御願」など、年間の行事ごとの由来や意味、供え物や手順などをわかりやすく紹介!! ●

『沖縄料理117選』
安田 ゆう子/著

祭りや法事の伝統的なお祝い料理から一般的なチヤンプルーやお菓子まで沖縄料理の全てがこの1冊に! 料理の説明や重箱の詰め方まで分かりやすく丁寧に解説されています。 ●

『沖縄の行事料理』
松本 嘉代子/著

古くから伝わる沖縄独自の行事料理のレシピやその由来などを写真・イラスト付きでわかりやすく紹介。 ●

としょかんカレンダー

おねがい...
図書館の本は返却期限が決まっています。
ご自宅に期限を過ぎている本があれば早めの返却をお願いします。



おやすみ・開館じかん

日	月	火	水	木	金	土
1(木) 臨時休館				1	2	3
29(木) 昭和の日	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27
	28	29	30			

日	月	火	水	木	金	土
3(月) 憲法記念日						1
4(火) みどりの日	2	3	4	5	6	7
5(水) こどもの日	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31

定期休館日	館内整理日
◆ 毎週月曜日	毎月第3木曜日
● 毎週火曜日	毎月第4木曜日

平 日：午前9時～午後6時
土・日：午前9時～午後5時
*12時～13時は休憩時間のため閉館いたします。